

ラベルニュース

東京都ラベル印刷協同組合

☎111-0051 東京都台東区蔵前 4-16-4

No387

平成 29 年 2 月号

編集:広報・情報システム委員会

TEL(3866)4561 FAX(5821)6443

平成 29 年新春合同賀詞交歓会開催**「組合に入っていて本当に良かった」
と言われる組合づくりを目指**

「組合に入っていて本当に良かった」と言われる組合づくりを目指。組合の存在意義を強調し、

平成二十九年新春合同賀詞交歓会は、一月十二日(木)午後五時より、台東区上野公園の「上野精養軒」に於いて、組合員・会友、協賛会、来賓、報道関係者を含めて二〇〇名が参加して開催されました。

今年担当組合の担当で、本間専務理事の司会でご来賓の紹介の後、担当協組を代表して、平山良一理事長が挨拶しました。

平山理事長は「昨年沖縄で第四十八回年次大会が開催されましたが、その際に九州の濱崎理事長より熊本・大分地震への支援に対する謝意が述べられました。地震の当日から全国から励ましの言葉があり、その後多数の義援金を頂き、協賛会の方々からは当日から復旧に全力で取り組んでいただいたことに感謝していただきました。組合に入っていて本当に良かったと言っている

また、このことは東日本大震災の際にも同じ声が聞かれました」と、震災の際の組合の存在意義を強調しました。

さらに「我々組合の活動というのには平素はなかなか理解されないことが多いのですが、しかしこういう時にこそ強い絆を感じるというものではないかと思えます。当組合は昨年組合財政ひっ迫のため、やむを得ず二十年ぶりに組合費の値上げを実施いたしました。お陰様でそれによる組合員の脱会は一社もなく、今後もより一層の組合活動を展開していきたいと思っております」と、組合の存在意義

を強調しました。

続いてご来賓を代表して東京都中小企業団体中央会の三原浩道事務局次長と、協賛会の大内昭彦会長が祝辞を述べ、田中浩一正札印刷協同組合理事長の音頭で乾杯をしました。

和やかな歓談の後、渡邊正一顧問の発声で、午後七時過ぎに景気よく三本締めでお開きとなりました。

任期満了に伴う役員改選の年**第 51 回通常総会を開催****5 月 23 日にホテルラングウッド**

年頭所感

青年部長 藤井崇徳



新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は公私共に、大変なご支援、ご協力を請けたまわりましたことを、厚く御礼を申し上げます。

青年部では、私が部長となり二年目をむかえております。前年以上にこの一年を駆け抜けて参りたいと思っております。

昨年は、世界のリーダーが交代した年でした。多くの方が、ヒラリー・クリントン氏を予測するなか、それらに反してくトランプ氏が当選しました。

この事は、我々の印刷業社だけでなく製造業全体にとって今後試練を迎えると

私は予測します。

製造大国日本にとって、アメリカは巨大な消費市場です。アメリカがなくては恐らく成立しないでしょう。トランプ氏はいままでのどの大統領より優れた経営者です。経営者のプライドとして、我々と同じく、アメリカ国内に失業者を出さない選択を彼はきつとするとしよう、

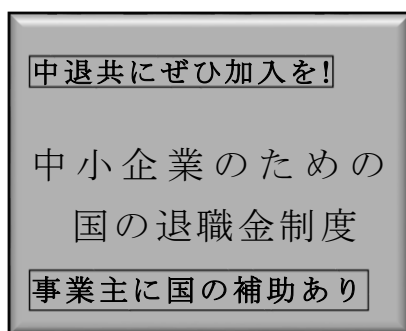
TPP協定への不参加もその一部です。それらはすなわち日本からの輸出品が減るという事を示しています。こうした保護貿易主義によって受ける打撃に対して、我々は考え方そのものを考え直さなければならぬのかもしれないとまません。

技術や営業力という当たり前の部分に頼るばかりでなく、いまままで以上に「情報」を主力にしていくべきかなと感じます。

ここでいう情報とは、「得る」だけのものではなく、「発信」し「共有」していくものです。

本年も引き続き「起業」をテーマにしますが、今年にはサブテーマを「情報」と

し、益々学ぶ一年としたいと思えます。また、ラベル業界に限らず、印青連・中央会を通じて知り合った仲間達との交流も、さらに深めて参る所存でございます。本年も、皆様方のご健勝とご繁栄を祈念いたしました。年頭の挨拶と代えさせていただきます。



していただきます。

本制度の目的は、中小企業者の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

本制度の仕組みは、事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。

新しく中退共制度に加入する事業主に

(1) 掛金月額額の二分の一(従業員ごと上限五千元)を加入後四か月目から一年間、国が助成します。

(2) パートタイマー等短時間労働者の特例掛金月額(掛金月額四千元以下)加入者については(1)に次の額を上乗せし助成します。

掛金月額二千元の場合は四百円、三千元の場合は四百円、四千元の場合は五百円です。

この中退共制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部(中退共)が運営されています。

このコーナーは、一般紙や業界紙などに掲載されていた、ちよつと面白い話、ためになる話を紹介するコーナーです。今回は各業界紙に掲載された印刷関連団体の理事長や会長の年頭所感からの抜粋です。

東京都印刷工業組合

白田真人理事長

経済産業省の工業統計では、東京都内の「印刷・同関連業」の事業所数は5536事業所を数え、都内の製造業の中でも最も高い割合を占めています。また、就業者数は54,915人、こちらも首位です。

また日本全国の「印刷・同関連業」の出荷額のうち、東京はその約2割を占めこれもまた首位の座にあります。

このようにこれだけの産業規模を誇り、まさしく東京の地場産業の代表とも言える位置にいますが、

残念ながら「印刷産業」については、私たちのPR不足もあってか、まだ一般社会の方々に本当の姿が知られていない状況にあります。これに加え、近年ではインターネットをはじめとする「IT」の普及や進展などの煽りを受け、一部からは「斜陽産業」などというひどい誤解を受け、とても残念な気持ちでいます。

日本印刷産業連合会

山田雅義会長

東京オリンピック・パラリンピックの大会に向けた様々な取組みが新しい社会を作るきっかけとなり、インバウンドや地方創成をはじめ、新しい需要の開拓につながることも期待できるように思います。

こうした状況から見ると昨年から今年にかけては時代の大きな転換期となる可能性が高いように思います。

これまでの経営基盤や経営環境に変革が起きることはリスクにもなりますが、むしろ新しいビジネスを生

み出すチャンスであるように思います。そうしたチャンスをつかむためには変化の兆しをいち早くつかみ的確に行動していくことが不可欠です。

日本印刷産業機械工業会

宮腰 巖会長

来々月二十一日まで「IGAS 2018」を開催いたしました。従来の印刷機材展にとどまらず、最新のテクノロジや課題解決のためのソリューションを提案する総合的で革新的な国際展示会を目指します。

統一テーマは「Venture into the Next 変わる印刷、変える未来」としました。同テーマには印刷を取り巻く激しい環境変化の中、失敗を恐れず、未知なる世界に果敢に挑戦し、未来を切り開いていくという意味が込められています。

皆様方の声をヒアリングしながら、印刷業界の潮流の方向を示唆するとともに、海外からの来場者を増やし、アジア圏におけるビジ

ネスチャンス生み出す企画をまとめ上げていきます。

全国グラフィア協同組合
連合会 田口 薫会長

私はグラフィア軟包装業界の将来に懸念を強くしています。端的に言えば“このままでは業界はだめになる”との思いが募って止まらない。何より現場に不案内な業界経営者が多くなっているからで、現場を知らない、知ろうとしない業界経営者の増加が、我々の業界にいかにもマイナス効果及ぼすかは、具体例のいちいちを説くまでもないでしょう。関係者も多くが懸念を膨らませているはず。新年から不安を煽る意図などないけれど、現場を知らない経営者の増加が続けば、事態は深刻化する可能性があります。否定的に見れば成熟し陳腐化し始めた業界に、発展や成長など望めなくなりません。

“現場主義の復活”を心ある業界関係者に強く呼びかけたいと思いい次第です。

最低賃金引上げ支援
中小企業向け

業務改善助成金

制度の拡充により、最低賃金の引上げ額が異なる5つのコースからチョイスできるようになりました。
助成の上限額

50万円~200万円



ニッポンの中小企業
応援団長
松本 安太郎 氏

中小企業の生産性向上を支援します！

業務改善助成金とは

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資やサービスの利用などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成し

ます。

■支給対象者

助成対象が広がりました！

事業場内最低賃金 800円未満から、1,000円未満の全国47都道府県に事業場を設置している中小企業・小規模事業者に拡充されました。

※引き上げる賃金額により、支給対象者が異なりますのでご注意ください。

● 過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。

■支給の要件

- ① 事業実施計画を策定すること
- ② 賃金引上計画
- ③ 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる計画。（就業規則等に規定）
- ④ 業務改善計画

生産性向上のための設備投資などの計画。

② ① 引上げ後の賃金額を支払うこと

引上げ後の賃金額が、事業

場内最低賃金になることが必要です。

④ 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと

ア 単なる経費削減のための経費

イ 職場環境を改善するための経費

ウ 社会通念上当然に必要な経費

は除きます。

③ 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など

※その他、申請に当たって必要な書類があります。

■助成額の一覧

5つのコースで利用しやすくになりました！

従来の一コース（事業場内の最低賃金引上げ額60円以上）から五コース（同30円以上〜120円以上）に拡充されました。

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助

成します（千円未満端数切り捨て）。

なお、申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

■支給対象者 助成金の対象用途が広がりました！

設備・機器の導入に加え、新たにサービスの利用も対象となりました。

導入例

- POSレジシステムの導入による在庫管理の短縮
- リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- インターネット受発注機能があるホームページの作成による業務の効率化
- 顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化

NEW 専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上

NEW 人材育成・教育訓練による業務の効率化

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場
30円以上	7/10 ^(※) (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ^(※))	50万円	事業場内最低賃金が750円未満の事業場
40円以上	※生産性要件を満たした場合には3/4 (4/5)	70万円	事業場内最低賃金が800円未満の事業場
60円以上	1/2 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)	100万円	事業場内最低賃金が1000円未満の事業場
大幅な事業場内最低賃金の引上げを行う事業場向けのコースも新設！			
90円以上	7/10 ^(※) (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4 ^(※))	150万円	事業場内最低賃金が800円以上1000円未満の事業場
120円以上	※生産性要件を満たした場合には3/4 (4/5)	200万円	

■支給までの流れ

STEP1 助成金交付申請書を労働局に提出！

事業改善計画と賃金引上げ計画を記載した交付申請書を都道府県労働局に提出。内容が適正と認められれば助成金の交付決定通知が届きます。

STEP2 設備・機器の導入などで生産性を向上！

POSレジシステム導入やインターネット受発注機能があるホームページの作成などを行い、業務の効率化を目指します。

STEP3 事業場内の最低賃金を引上げ！

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げます。**STEP4 助成金を支給！**

業務改善計画の実施結果と賃金引上げ状況を記載した事業実績報告書を提出。助成金額の確定後に助成金が支払われます。

■申請書式

現行コース(六〇円以上引上げ)の申請書類等

現行コース(六〇円以上引上げ)の申請を希望する場合の申請書類等です。(文末の問合せ先のホームページよりダウンロードしてください)。

引上げ額選択コース(三〇円、四〇円、九〇円、一二〇円以上引上げ)と様式が異なりますので、ご注意ください。なお、助成金を申請する場合は、助成金のルール等を定めた交付要綱

と交付要領をよくご確認いただくようお願いいたします。

引上げ選択コース(三〇円、四〇円、九〇円、一二〇円以上引上げ)の申請書類等。

引上げ額選択コース(三〇円、四〇円、九〇円、一二〇円以上引上げ)の申請を希望する場合の申請書類等です。現行コース(六〇円以上引上げ)と様式が異なりますので(文末の問合せ先のホームページよりダウンロードしてください)。
ご注意ください。

なお、助成金を申請する場合は、助成金のルール等を定めた交付要綱と交付要領をよくご確認いただくようお願いいたします。

■東京都最低賃金総合相談支援センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8
電話番号 0120-311-615

問い合わせは左記へ

<http://www.mhlw.go.jp/gy/omukaizen/>

小規模企業共済制度

経営者向けの退職金制度
是非ご検討ください

中小企業基盤整備機構では、経営者のための退職金制度「小規模企業共済制度」の加入を各方面に呼びかけています。

同制度は、年金だけでは不十分で不安があるという経営者のための制度ですが、掛け金は全額が「小規模企業等共済掛け金控除」として、課税対象所得から控除できます。

また共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

昨年四月一日より、制度が改正され、加入しやすくなっていますので、まだ加入されていない方はこの機会に是非ご検討ください。

詳しくは左記のホームページから検索して下さい。

<http://www.smj.go.jp/sky>
<http://osai/partner/053709.html>

■睡眠と健康

日本人は世界の中でも睡眠時間が特に短い国民で、「日本人はマジメに寝る間も惜しんで働く」といったイメージが海外でも共通の認識になるほどです。

ですから、日本人の中で睡眠不足を特に大きな問題と感じている人は少ないと思

てもつたいないと考えている人もいるかもしれませんが、

しかし、睡眠不足に関する研究では、実は恐ろしい健康リスクがいろいろ発見されています。

なんと睡眠不足の人は、糖尿病やガンにかかるリスクが高くなるという研究結果もあります。寝る時間が取れなくて困っている人も、睡眠の質を上げれば睡眠不足は解消できます。

■寝ている間に体の修復を行っている

人間は寝ている間に体の浄化や修復、回復を行っています。つまり睡眠時間が十分でない、体には老廃物や疲労が蓄積して、ある日突然生活に支障が出てくるなんてこともあり得ます。

全身の老廃物を運ぶのにリンパが働いていることは知っていますか？毛細血管と同じように体の隅々まで張り巡らされたリンパが、

■睡眠不足には恐ろしいリスクが

睡眠に時間をとるなん

日常の活動で出た老廃物を集めて排出させます。しかし、脳にはリンパがありません。

脳は老廃物を排出するの

に別の方法があり、脳内を満たしている脳脊髄液(CSF)と呼ばれる液体が老廃物を吸収し、血液中に排出しています。

この脳脊髄液は、実は寝ている間しか働かないのです。脳は日中の活発に活動している間は、老廃物の排除を後回しにし、睡眠中によりやくその日に蓄積された老廃物を排出し始めます。

脳の老廃物としては、脳で常に作りだされているタンパク質のアミロイドβが有名です。

このアミロイドβは脳に蓄積するとアルツハイマーなどの恐ろしい病気の引き金になると言われています。睡眠不足で恐いのは、アルツハイマーだけじゃありません。それ以外にもさまざまな健康被害を引き起こすリスクがあります。

- 1 糖尿病やガン
- 2 心臓病
- 3 精神状態が不安定になる
- 4 記憶力の低下
- 5 肥満になり易い
- 6 免疫力の低下

■ぐっすり眠るための8つのポイント

- 1、どんなに忙しくても必ず4時間半以上は寝る。
- 2、寝る前に心地よい音楽を聴いてリラクセスする。
- 3、お風呂は湯船でしっかりお湯に浸かり、心身をほぐす。
- 4、起きたら日光にあたり、目覚めを促す。
- 5、通勤中に歩く時間を長くするなど、生活の中でも工夫して軽い運動ができる時間を作る。
- 6、「三〇分以上の昼寝」は夜の睡眠に影響があるので避ける。ただし、二〇分程の昼寝は心身共にリラックスさせるといわれているのでOK。
- 7、休みの日の寝だめは避け、長くても「時間30分程度」の睡眠に抑える。
- 8、マッサージ等を利用して身体の血行を良くする。

No135 健康がいちばん!

睡眠不足は危険がいっぱい

睡眠の質を高めること大事

《引用資料》

<http://nurseweb.jp/suimin/suimibususoku0716/>